

第6次長野市行政改革大綱 (概要版)

1. 行政改革の必要性

人口減少、高齢化などの社会の変化に対応するため、行政運営の効率化は勿論のこと、行政のあり方・役割の見直しをも含めた、行政サービスの単なる削減・縮小ではない将来を見据えた改革に、早急に取り組む必要がある。

2. 行政改革の理念

持続、発展する地域社会の実現と市民生活の満足度の向上に向けて、社会の変化に対応して質、量とも最適な行政サービスが迅速且つ確実に実施される方法、体制の確立を目指す。

3. 行政改革の基本方針

- (1) 変化に対応した行政サービスの実施
- (2) 市民等との協働・連携
- (3) 成果重視の行政運営
- (4) 財政の健全運営
- (5) 人的資源の活用

5. 行政改革の取り組み 《理念の実現に向けて、迅速且つ確実に取り組む》

- (1) 行政経営に関する改革
 - ①市民等との協働
 - ②民間活力の活用
 - ③業務と職員数の最適化
 - ④市有施設の最適化
- (2) 財政構造に関する改革
 - ①歳入確保への取組
 - ②歳出削減への取組
 - ③効率的、計画的な行財政運営
- (3) 人材育成・活用に関する改革
 - ①職員の意識改革
 - ②職員力の向上
 - ③組織力の向上
 - ④多様な人材の確保

4. 第6次行政改革大綱の期間(H25～H29年度の5年間)

6. 行政改革を推進する体制

全職員が行政改革大綱の理念を共有し一丸となり、取組の内容などを定めた工程表(実施計画)に基づき、行政改革の推進に取り組む。